

『神埼市新型コロナウイルス感染症対策行動計画』を策定

発生段階ごとの

市の対策を想定

神埼市では、厚生労働省及び佐賀県が策定した「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」との整合性を図り、市の新型コロナウイルス感染症の発生予防、発生時の初動対応、流行時における感染拡大防止のため、平成21年4月に「新型コロナウイルス感染症対策行動計画」を策定しました。

海外未発生期・海外発生疑い期の前段階から小康期の第4段階までの5段階の発生レベルに分け対策を行うようにしています。

この行動計画に基づき、市民の皆さまの生命と財産を守るため、万全の体制で取り組んでいきます。

今回の新型コロナウイルスへの対応は？

今回の新型コロナウイルスについては、感染力は強かったものの幸いにも弱毒性のインフルエンザでした。

市の新型コロナウイルス行動計画は、強毒性の新型コロナウイルスを想定した計画書となっており、臨機応変に対応しながら対策に取り組んでいます。

1 危機管理体制
緊急かつ総合的な対応を迅速かつ円滑に実施するため、関係者に対し研修等を実施し、危機管理体制を確立します。

2 住民への情報提供
新型コロナウイルスに対し、感染経路対策（感染させない、経路を絶つ）を基本的に医療等の各分野における感染予防・まん延防止対策を実施します。その効果を最大限有効なものとするためには、市民一人一人の協力（新型コロナウイルスに対する正確な知識に

基づき適切に行動すること）が不可欠です。
そのため、市は県から情報提供を受け、個人のプライバシーや人権に配慮しつつ、迅速かつ正確な情報を市民に提供する体制の整備を行います。

<前段階> ①海外未発生期 ②海外発生疑い期

新型コロナウイルス発生前及び海外発生疑い期において、総合的な対策の協議と対応の統一を図るため市民福祉部長を議長とする「神埼市新型コロナウイルス対策連絡会議」を設置し会議を開催します。

また、発生時における初動体制は、佐賀中部地域新型コロナウイルス対策協議会との連携を図ります。

・新型コロナウイルス対策連絡会議

新型コロナウイルス発生前において、情報の共有、分析、基本的対処方針その他の全庁の対応を要する事項について協議、検討を行う場合に開催します。

・新型コロナウイルス対策情報連絡室

海外において新型コロナウイルス発生の疑いが生じた場合に、発生状況等の情報収集・分析評価・緊急対応・広報等適切な対応を行います。

<第1段階> ③海外発生期

<第2段階> ④国内発生期 ⑤県内発生早期

<第3段階> ⑥感染拡大期 ⑦まん延期 ⑧回復期

・新型コロナウイルス対策本部

海外において新型コロナウイルスが発生し、厚生労働大臣が感染症法に基づき発生を公表した場合、また県が新型コロナウイルス対策本部を設置した場合は、正確な情報の収集・集約、感染予防及びまん延防止のための取り組み、治療等医療体制の確保や社会機能の維持など、必要な対策を総合的に推進し、市役所が一体となった対応を迅速かつ円滑に実施するため、市役所内に「新型コロナウイルス対策本部」を設置します。

<第4段階> ⑨小康期

原則として対策本部は引き続き設置し、これまでの各段階における対策に関する評価を行います。

なお、対策本部は、新型コロナウイルスの発生動向及び国・県における対策本部の解除等を総合的に勘案し、解除します。

3 相談体制の確保

新型インフルエンザ発生時に講じる対策の効果を最大限に得るためには、市民一人ひとりが新型インフルエンザに対する正しい知識に基づき、適切に行動することが必要不可欠です。

このため、市は、迅速に正確な情報を市民に提供する体制を整備するとともに、市民からの相談に適切に対応する相談体制を整備します。

市としては、県との情報の共有化を図り、市民からの新型インフルエンザに関する相談に対応できる電話相談体制を確保するため、電話相談窓口を設置するとともに、関係機関において、市民からの問い合わせに対し、統一的に対応できるよう電話相談マニュアルや「新型インフルエンザQ&A集」を策定します。

その他、行動計画には、次の主要な項目について、記述しています。

- 4 ワクチン接種体制の確保
- 5 ライフラインの維持
- 6 食料等流通の確保
- 7 集客施設等の営業自粛
- 8 治安等の維持
- 9 火葬処理機能の確保
- 10 社会福祉施設の運営
- 11 在宅要援護者への支援
- 12 学校等の臨時休業
- 13 医療提供体制への協力

詳しくは、市のホームページをご覧ください。

○今後の中長期的な対策

職員用の感染防護衣や医薬品、消毒薬の備蓄を行い、国、県等の情報を収集しながら感染の防護に努めていきます。

○発熱コールセンターのご利用を！

県内には、5つの感染症指定医療機関が指定されています。指定医療機関には、新型インフルエンザ患者（疑い含む）専用の「発熱外来」の設置及び入院医療体制の整備が要請され、併せて要観察者への対応についても要請が行われるようになっていきます。

新型インフルエンザの疑いのある方は、感染拡大につながる恐れがありますので、まず発熱コールセンターに連絡していただきますようご協力をお願いします。

★家庭でできる対策★

外出時の「マスクの着用」、帰宅後の「手洗い」「うがい」「洗顔」の習慣を身につけ実践しましょう！

新型インフルエンザのことをよく知るためTV・ラジオ・インターネットや行政等からの情報の収集にこころがけましょう！

特に必要がない場合は、不特定多数が集まる場所への外出は控えましょう！

不要不急の、集客施設や繁華街などの人ごみへの外出や、集会を避けることも効果が高いといわれています。どうしてもそのような場所へ行かなくてはいけない時には、マスク等の感染予防の備えをお忘れなく。

また、予め食糧・日用品などを最低2週間分は備蓄しておきましょう。

うつさない！うつらない！！

A咳がでる時は、必ずマスクを着用する。

家族の方が看病する場合もマスクと手袋を付けます。

B咳・くしゃみをする時は、ティッシュペーパーで口と鼻を押さえて、他の人から1m以上離れる。

C鼻水や痰がついたティッシュペーパーは蓋つきのごみ箱に入れ、ビニール袋等に密閉して捨てる。（捨てる時には、直接手に触れないよう手袋着用が原則です。）

日頃からの体調管理が大切です。十分な水分補給とバランスの良い食事を！

もし、あなたや家族が発熱した場合には…

すぐに医療機関を受診するのではなく、まずは佐賀県発熱コールセンターへご連絡ください！

0120 - 82 - 1025



現在の状況は、国内発生期となっています。

新型インフルエンザへの備えは行政だけでできるものではありません。皆さまざまのご協力が不可欠です。

市民の皆さまには、冷静な対応をお願いします。

障がい福祉計画と高齢者保健福祉計画を策定

5月20日、障がい福祉計画策定委員会の田代勝良委員長（西九州大学准教授）より、22日には、高齢者保健福祉計画策定委員会の倉田康路委員長（西九州大学院教授）より、平成21年度から平成23年度までを計画期間とする第2期（次）計画の策定報告がなされました。

障がい福祉計画においては、障がい者の現状を踏まえ、ホームヘルプサービス事業等の訪問系サービスや、生活介護事業（デイサービス）などの日中活動系サービス、ショートステイやグループホーム等の居宅系サービスなど、各サービスの種別ごとに目標値が設定されています。

今後も、障がい者の方が地域で安心して生活できるよう、サービス提供を推進していきます。



▲田代委員長より市長へ



▲倉田委員長より市長へ

高齢者保健福祉計画においては、高齢者要望等実態調査結果の検証を踏まえ、予防接種や健康相談事業等の健康づくりの推進、老人クラブ活動の支援事業等の生きがい対策と社会参加参加の促進、生きがいデイサービス事業や軽度生活援助事業等の介護者支援の充実、緊急通報サービス事業や火災警報器の支給事業等の地域で支える安心・安全なまちづくり、介護保険制度に基づく介護予防事業・包括的支援事業・地域支援事業などが掲げられています。

今後も、高齢者の方が健やかに安心して暮らせるよう、各事業の推進を図っていきます。

◎問い合わせ先

神崎市役所 高齢障害課
☎ 3710110

神崎市議会議員 千代田選挙区補欠選挙結果

6月14日に告示された神崎市議会議員千代田選挙区補欠選挙は、補欠定員2人に対し、2人の立候補があり、無投票となりました。届出順

- ・野口 英樹氏（無所属）
- ・野副 芳昭氏（無所属）

6月22日、当選された2人に対し、神崎市選挙管理委員会の梅野秀和委員長より当選証書が付与されました。

任期は、平成22年4月22日までとなっています。



学校支援ボランティア説明会と募集のご案内

5月11日、神崎市中央公民館で行った学校支援ボランティア研修会に約50人のご参加をいただき、ありがとうございました。

研修会では、佐賀県教育委員会から事業の説明があり、参加者の皆さんからは、現在困っていることなどの意見が多く出されました。

皆さんから出された貴重な意見を参考にし、今後の活動に取り組んでいきます。

ボランティアの皆さんの活動

皆さまの声を
お聞かせください！

夜の市長室

◎今後の予定

とき	ところ
7月7日(火)	千代田総合支所
8月4日(火)	脊振総合支所
9月1日(火)	神崎市役所

18:00～20:00(1人30分程度)
※電話予約は行っていません。
受付は、当日来庁されてからお願いします。

◎問い合わせ先

神崎市役所 市長公室
☎ 3710088

により、学校現場からも喜ばれ、子どもたちの学校環境も良くなっています。

今からでも、ボランティアの登録をお願いします。市全体で学校を支援していきましょう。

◆研修会の開催について
○とき 7月13日(月)
午後7時半から

○ところ

神崎市中央公民館 第1研修室
◎問い合わせ先

神崎市教育委員会 学校教育課
☎ 4412384

市議会 6 月定例会報告

神崎市議会定例会が 6 月 1 日から 6 月 23 日まで行われ、神崎市ふるさと定住等に関する条例の一部改正に関する条例や 1 億 4,193 万 8 千円を増額し、総額 124 億 4,345 万 6 千円となった一般会計補正予算などの 14 議案が可決、報告議案 2 件が承認されました。

○一般会計補正予算の主な内容

(単位：千円)

事業名	補正予算額	事業の内容	担当課
ふるさと寄附金基金積立金	1,799	神崎市を応援する方々から贈られた「寄附金(ふるさと納税)」を、神崎市の発展に寄与する各種事業実施の財源とするため、積み立てを行う。	市長公室 ☎ 37-0102
安心こども基金保育所等緊急整備事業	10,532	認定こども園の認可及び運営に向け、施設整備支援を行い、子育て支援対策を推進する。	福祉課 ☎ 37-0110
緊急雇用対策事業	112,686	離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年労働者等の失業者に対して、次の雇用までの短期雇用・就業機会を創出する。	商工観光課 ☎ 37-0107
魅力ある学校づくり推進事業	975	市内の小・中学校 3 校に対し、学校独自の取り組みを支援し、「魅力ある学校づくり」を推進する。	学校教育課 ☎ 44-2384
中学生土曜朝塾支援事業	450	中学 3 年生を対象に、土曜日の午前中に 2 時間程度数学と英語の補充学習を行い、基本的な生活習慣の確立と学力向上の促進を図る。	
地域スポーツ人材の活用実践支援事業	441	市内 3 中学校の運動部活動の指導において、高い技術的指導力を有する地域スポーツ人材を活用する。	

心温まる手紙が届きました

おじいちゃんへ
こんくりいと(コンクリート)をつけてくれてありがとう。
また、いつかぼっかりあなが、あいていたらしてね。
おじいちゃん、やさしくて、あかるいね。
いつもかつこいいね。おじいちゃん、すきだよ。
これから、がんばれ。

定額給付金の申請手続きはお済みですか？

神崎市では定額給付金の申請受付を行っています。申請受付には期限(9月30日まで)がありますので、うっかり忘れなどがないように、早めの申請をお願いします。

申請書を紛失された方は、連絡をお願いします。

- 受付場所 ・神崎市役所 市長公室
・各総合支所 総務企画課

○受付時間 8:30 ~ 17:15

(土・日・祝日を除く)

毎週火曜日(祝日を除く)

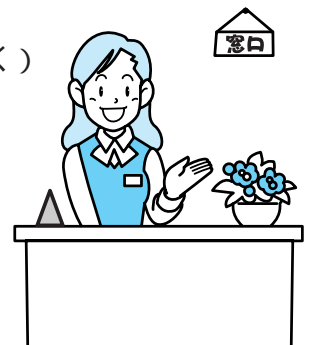
17:15 ~ 19:00)に限り、

本庁総合窓口で受付をします。

◎問い合わせ先

定額給付金事業実施本部

☎ 37-0102 (市長公室内)



この手紙は、4月15日、市内の小学生から神崎町内で道路補修作業していた作業員さんに直接手渡された手紙です。
感謝の気持ちが伝わり、従事する者にとっては、大変ありがたいものです。
今後とも、事故などを未然に防ぐため、道路・公園の草刈り、道路の穴の補修などの道路・公園の維持管理に取り組んでいきます。



▲道路補修作業中

この他にも、庁舎を訪れた時の案内や時間外に対応した職員に対するお礼の手紙も届いています。
ありがとうございました。

地域公共交通会議会議録公開

神崎市では、神崎市地域公共交通会議・活性化協議会において、新たな公共交通体制を構築するため、地域住民・交通事業者・行政が連携して検討を行っています。

現在、4月30日に開催した会議の会議録を公開しています。

○公開期間

7月31日(金)まで

午前8時半から午後5時15分まで(土・日・祝日を除く)

○公開場所

・神崎市役所 市長公室

・各総合支所 総務企画課

・市のホームページ

◎問い合わせ先

神崎市役所 市長公室

☎ 37-0102